

市長記者会見記録

日時：2016年8月16日（火）午後2時00分～2時39分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：（話題提供）

- 1) 「川崎市瀋陽経済ミッション団」の派遣について（経済労働局）
- 2) 日中都市間連携協力事業、全国初の取組（環境局）
～中国・瀋陽市とPM2.5に係る共同研究を始めます～
- 3) 藤子・F・不二雄ミュージアム開館5周年記念事業
（市民文化局、交通局）

<内容>

≪「川崎市瀋陽経済ミッション団」の派遣について①≫

≪中国・瀋陽市とPM2.5に係る共同研究について①≫

≪藤子・F・不二雄ミュージアム開館5周年記念事業について①≫

司会： それでは、ただいまより市長記者会見を始めます。

本日は、市政一般となっております。

初めに、市長から、3つの事案について、話題提供させていただきます。

初めに、「川崎市瀋陽経済ミッション団」の派遣について、次に、日中都市間連携協力事業、全国初の取組～中国・瀋陽市とPM2.5に係る共同研究を始めます～、最後に、藤子・F・不二雄ミュージアム開館5周年記念事業でございます。

それでは、市長、お願いします。

市長： それでは、よろしくお願いします。

本日、3つの事案について話題提供させていただきますが、初めに、中国・瀋陽市に関するものが2つございます。

まず、私が団長を務める「川崎市瀋陽経済ミッション団」が、姉妹都市である中国・瀋陽市へ訪問することについて、ご説明をさせていただきたいと思います。

川崎市と瀋陽市は、1981年の姉妹都市提携の締結以来、35年間にわたり、経済や環境分野をはじめとした、さまざまな分野において、交流を続けてまいりました。

特に、経済分野では、中国最大規模の工業展示会である「中国国際装備製造業博覧会」へ川崎市内企業が出展するとともに、瀋陽市が「川崎国際環境技術展」に出展するなど、両市間の経済産業交流が進められてまいりました。

このたび、今月30日から9月2日まで、「川崎市瀋陽経済ミッション団」を派遣し、「中国国際装備製造業博覧会」に参加するとともに、川崎市内企業と瀋陽市内企業との経済交流の促進を目的に、ビジネスマッチング会を開催いたします。このほか、瀋陽市政府への訪問や、企業視察等を行う予定でございます。

こうした取り組みを通じ、市内企業の海外展開に向けた支援を行ってまいります。

次に、中国・瀋陽市とのPM2.5に係る共同研究についてでございます。

川崎市では、平成26年度から、環境省の「日中都市間連携協力事業」を活用して、姉妹都市である中国・瀋陽市の大気環境の改善に向けて、取り組みを進めてまいりましたが、本年度から3年間の予定で、微小粒子状物質、いわゆるPM2.5の対策に向けた共同研究を行ってまいります。

この共同研究は、中国・瀋陽市における大気環境の改善への協力と、本市におけるPM2.5の研究の促進を目指すものであり、日本と中国の都市間におけるPM2.5の共同研究の実施としては、全国初となります。

本事業は、環境省から都市間連携協力事業の委託を受けている、公益財団法人地球環境戦略研究機関と、一般財団法人日本環境衛生センターと連携して取り組みを進めてまいります。

今年度の共同研究としては、PM2.5の濃度や成分に関する調査のほか、PM2.5の発生に影響を及ぼす要因等を解析により算出して、対策等を検討するための基礎研究を実施いたします。

今年度のスケジュールでございますが、今月22日から、本市職員4名を瀋陽市に派遣して、PM2.5の調査や解析などの研究を行います。

その後、10月と来年1月に、瀋陽市の研究員が、本市の環境総合研究所で研究を行い、来年2月、瀋陽市において、研究結果を踏まえたセミナーの開催を予定しております。

共同研究は3年間の予定でございますが、次年度以降も継続して、PM2.5の対策に取り組んでまいります。

以上、こうした取り組みを通じて、川崎市のすぐれた環境技術を生かした国際貢献を果たしてまいりたいと考えております。

最後に、藤子・F・不二雄ミュージアムの5周年記念事業についてでございます。

ミュージアムには、毎年約50万人が訪れ、昨年10月には開館から入場者の累計が200万人を超えたところでございます。また、昨年度は8万人を超える外国人の来場がございました。

こうした中、ミュージアムは来月9月3日に開館5周年を迎えることとなりますが、本市では、さまざまな記念事業を実施する予定でございまして、本日は、それらの取り組みについてご説明させていただきたいと思っております。

まず1点目、「ミュージアム直行バスのデザインリニューアル」でございまして。

現在、交通局におきまして、ドラえもんやパーマンといった、藤子・F・不二雄作品のキャラクターデザインの車両により、ミュージアムと登戸駅を結ぶ直行バスを4台運行しておりますが、これらを、この5周年を機にリニューアルするものでございます。

外装・内装とも、それぞれ異なる新たなデザインにより趣向が凝らされた、楽しい仕様となっております。9月3日のセレモニーにおきまして2台がお披露目となります。

次に、2点目、「登戸駅の直行バス乗り場 案内サインの設置」でございまして。

登戸駅は、JRと小田急が接続しております。ミュージアムにお越しになる多くの皆様が、直行バスをご利用になります。そこで、バス乗り場を、よりわかりやすくするため、駅の各所に案内サインを新たに設置するものでございます。これも、新たにドラえもんを使用した、書き下ろしによる新しいデザインとしております。

次に3点目、「JR南武線の登戸駅・宿河原駅の発車メロディ」の変更でございまして。

現在、両駅とも一般的な発車メロディとなっておりますが、これを藤子・F・不二雄作品のアニメの曲に変更するものでございます。この取り組みは、JR東日本横浜支社様と昨年締結をいたしました包括連携協定に基づくもので、JR東日本様の多大なご協力をいただいたところでございます。

使用する曲は資料のとおりでございまして、これらの曲については、セレモニーの中で皆様方にお披露目をしたいと考えております。どの曲も、とても親しみのある、聞き覚えのある曲となっており、すばらしいアレンジになってございますので、今から楽しみにしております。

なお、JR東日本管内において、5曲同時の変更は初めてとのことでございます。

次に4点目、「5周年記念シールラリーの開催」でございまして。

ミュージアムや登戸駅、宿河原駅、小田急向ヶ丘遊園駅の周辺には、ドラえもんなどの9体のキャラクターのモニュメントがございまして、これらモニュメントとミュージアムを巡っていただくラリーを行うものです。これらを巡っていただくことにより、記念品が漏れなくもらえるイベントとなっております。

さらに、等々力陸上競技場にも8体のモニュメントがありますので、こちらにも巡っ

ていただくことで、ダブルチャンスとして、抽選により豪華賞品が当たります。

ぜひ、多くの方にご参加をいただき、ミュージアムに親しんでいただくとともに、ミュージアム周辺の「まちの魅力」を発信していきたいと考えております。詳細は、お手元に、別紙お配りしております。

次に5点目、「登戸駅 駅前ロータリー内の花壇リニューアル」でございます。

資料のとおり、登戸駅前ロータリーには花壇がございます。5周年を記念して、藤子・F・不二雄作品にちなんだデザインにより、季節のお花を植えまして、ミュージアムの玄関口にふさわしい彩りを加えたいと思います。

次に6点目、「登戸駅での5周年記念フラッグの掲示」です。

登戸駅のJRと小田急を結ぶ南北自由通路に、5周年記念のデザインによるフラッグを、期間限定で掲示いたします。

最後になりますが、5周年記念セレモニーを9月3日に登戸駅で開催いたします。当日は、新たなバスの発車式と発車メロディのお披露目を行います。また、報道関係者等の皆様に限ることになりますが、バスの内覧もできるようにしてございます。

セレモニーの詳細につきましては、報道関係の皆様には、別途ご案内をさせていただきます。

なお、現在、藤子・F・不二雄ミュージアムでは、5周年特別企画として、「ドラえもん名作原画展」を開催しております。この5周年を1つの契機といたしまして、本市とミュージアムとが一体となって、市民の皆様、来館された方々に楽しんでいただくとともに、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

司会： ありがとうございます。

それでは、市政一般の質疑とあわせて、質疑応答をお願いいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

《中国・瀋陽市とPM2.5に係る共同研究について②》

幹事社： 済みません。それでは、今月の幹事社です。よろしく願いします。

まず、今日の発表の中からはなんですが、このPM2.5の共同研究について、2点伺います。

先ほど市長は、川崎市の環境技術を生かした社会貢献を目指すというお話があったんですが、これ、例えば、今、この資料ですと、川崎市の職員や研究機関がかかわっているんですが、例えば、市内の民間企業の環境技術を生かすようなお考えというの

はあるのかということと、あと、このスケジュール見ますと、平成30年度、最終年度で、今後の連携課題の抽出、ここで終わっているんですが、その後、例えば、対策の提示をするのかとか、最終的に目指すところはどんなところなのかというのを教えてください。

市長： まず、今回は共同研究ということになっておりますので、今おっしゃっていただいたような、今後のこういった課題があるのかというふうなことについての研究を行うということであります。

瀋陽市とは、先ほど発表させていただいたとおり、国際環境技術展のほうにもお見えになっておりますし、そういった意味での川崎の環境技術とのアクセスというのは非常にうまくコミュニケーションできていると思いますので、グリーンイノベーションクラスターと一体となって、そういった川崎の技術が、この研究結果を踏まえて生かされればいいなというふうには思っておりますけれども、直接的な、今この経済との連携というよりも、今回は基礎的な研究ということになるというふうに考えております。

幹事社： 3年かけて、この基礎的な研究の結果を出すという。

市長： そうですね。

《小児医療費について》

幹事社： はい。ありがとうございます。

それでは続けて、市政一般のほうの質問、1問お願いします。

先日、朝日新聞で、小児医療費の助成の件、4年生から6年生については、受診1回につき500円の負担を払ってもらうという方向で検討しているという報道があったんですが、これはかねてから実費負担をいただくという可能性はあると市長も言及されていたことがあったんですが、やはり完全無料化というのはちょっと壁が高いのか、その市長のお考えを聞かせてください。

市長： かねてより、小学校6年生まで早急に拡充したいということは申し述べてきたとおりです。それとまた、自己負担のあり方についても、これまでも検討してきましたが、今、現時点では、その議案の提出に向けて準備を進めているという段階です。

幹事社： それは9月の。

市長： そうですね。

幹事社： はい。ありがとうございます。

《ヘイトスピーチについて》

幹事社： 幹事社です。

川崎市の人権施策推進協議会のほうに諮問をされてから、部会も2度ほど開かれていて、議論が続いています。先日も8月10日、議論がありまして、その中で委員の方から、ネット上の書き込みでのヘイトのようなものへの問題をどうするかというような議論もございまして、その中で、川崎市として、他の自治体でネットへの書き込みへのヘイト的なものを、どう監視していくかとか、実際、どういう監視をしていくかとかいったようなことについて、情報収集をされているのかどうか。されているとしたら、具体的に、どういった事例を研究されているのかというのが1点と、川崎市長として、ネット上へのヘイトのような行動に対して、どのような対応をするべきだというふうに市長としてお考えでしょうか。

市長： まず、後段の質問からなんですけども、今まさに部会なりというところで議論いただいて、年内に取りまとめでいただくということになっておりますので、この間に、それぞれの個々の論点について私が一つ一つコメントするということは、今、お願いしている、自由で闊達な議論というものに口を挟むこととなりますので、そこについては、各それぞれの論点についてはコメントを差し控えさせていただきたいというふうに思っています。

それと、ネット上の問題について、どのような情報収集をしているかという質問でよろしかったですか。

幹事社： はい。

市長： ちょっと具体的な話になりますので、事務方からでもよろしいでしょうか。

幹事社： はい。

市長： 私、承知しておりませんので。

市民文化局人権男女共同参画室担当課長： 人権男女共同参画室の小川と申します。よろしく申し上げます。

インターネット上の差別的な言動ということに関しては、現在、本市では特別、監視等については行われておりません。

ただ、時々、そういったことの被害申告といいますか、そういったことがこちらに電話等で連絡がされることがあります。その場合には、現在、法務省のほうで、地方法務局のほうで、これを対応しているという窓口がございまして、そちらのほうをご案内している状況でございます。

以上でございます。

幹事社： 他の自治体で、こういうふうな規制、パトロールをしているとか、そういったところを何か把握されている事例はあるでしょうか。

市民文化局人権男女共同参画室担当課長： それについては、先日の部会のほうでも、師岡弁護士が広島県の福山市、こちらが職員2人が1日1時間程度、ネットのパトロールというんですか、そういったことで巡回をして確認をしているということの情報提供がございました。ただ、直接、福山市に問い合わせをしておりますので、現実かどうかは、ちょっと私どもではわかりかねます。

以上です。

幹事社： わかりました。ありがとうございます。

では、各社、どうぞ。

《中国・瀋陽市とPM2.5に係る共同研究について③》

記者： PM2.5ですけれども、発生源寄与率というのが専門用語過ぎてわからないんで、わかりやすく、正確な言葉で教えてほしいんですが。

市長： え？ 発生……。

記者： 発生源寄与率ってありますね。

市長： それ、どこにありますか。

ごめんなさい。どこに書いてあるんでしょうね。

記者： 括弧の中の、表の内容で。サンプリング分析。

市長： サンプリング……。じゃあ、すいません。事務方から答えさせていただきます。

環境局環境総合研究所長： 環境総合研究所の横田と申します。

この資料にございます発生源寄与率というのは、PM2.5が、どの発生源からどのぐらいの割合で出ているのかというものを、モデルを使って解析するというようなことをやろうとしているものでございまして、例えば、固定発生源から何%ですとか、移動発生源から何%ですとか、あるいはガス状物質からどのぐらい、何割出るかというような形のもので、汚染源の寄与率を解明することによって、どの発生源を対策をしたらいいかというあたりを絞り込んでいくというような過程の中の1つの手法でございまして、よろしいでしょうか。

記者： はい。

日中都市間で共同研究初めてってあるんですけど、国とか州とか県レベルでは、もう既にあるんですか。2.5の話は、もうかなり前から日中間で問題になってるんです

けど、この初めての意味がよくわからないので、説明してください。

環境局環境総合研究所長： 確かにご指摘のとおり、国レベルでは、既に国環研とか中国の環境技術院とかというところでは取り組んでおるんですが、今回の都市間連携事業、国内では11都市が参画しているんですが、その中で共同研究に着手するのは川崎が初めてということでございます。

記者： 11都市の中に川崎も入っているんですか。

環境局環境総合研究所長： ええ。入っております。

記者： じゃあ、ほかの10都市も、これから共同研究始めていくんですね。

環境局環境総合研究所長： 北九州市も、その取り組みに、今、着手というか、準備段階なんですけど、まだ実際に、具体的に取り組むというところまでは、まだ至っていないというふうに伺っております。

記者： わかりました。

それと、今回の共同研究の意味なんですけれども、川崎市にある2.5が、例えば、瀋陽市のある工場のどの煙突から出ているとか、そういう相互関係みたいのところまで分析に入るんですか。

環境局環境総合研究所長： どちらかというところ、越境汚染の関係ですと、中国から日本にきているというケースが多くて、九州地方の場合ですと、約7割ぐらい、中国の越境汚染の影響があると。ただ、関東の場合ですと4割ぐらいということで、あまり大きな影響はないというふうには言われているんですが、今回ののは、日本から中国に、寄与率、どのぐらいの煙源寄与があるかということではなくて、どちらかというところ中国自身、瀋陽市自身が、そういう発生源寄与を解明するテクニックというか、それをマスターしてもらうというのが狙いでございます。

市長： よろしいでしょうか。

記者： どうぞ。

《公共施設の利用料金の見直しについて》

記者： 先だつての市議会総務委員会で、市は市民館とか、スポーツセンターとか、あとヨネッティーなど、市有施設の値上げをする方針ということをお知らせしました。数でいうと23施設になっています。当該委員会でも、財政的な問題で、財源を確保するために値上げするのではなくて、受益と負担の平準化というか、受益と負担という観点から、そういうことをするんだというような説明があったんですけども、改めて、これまで議会や、この会見の場などでも、市長、重ねておっしゃってますが、

改めて、市民にわかりやすく、市財政が比較的健全な状態とされている状況において、なぜ値上げをしなければならないのかということの説明をお願いいたします。

市長： 市財政が、今、この前、27年度決算で、不交付団体というふうなことになるのは、これはこれまでの資料等でお示ししているとおりのこと。それとは別に、これまでも申し立てがありましたように、利用者としての公平性・公正性というふうなものを鑑みて、利用料というふうなのを改定するということでもありますので、単年度で見た財政状況と、これを結びつけるというのは、これは違う意味だということ、しっかりこれからも説明。議会の中でも議案を提出していくわけですから、その中で、しっかりと説明していきたいなというふうに思っています。

記者： もちろん市長はご承知と思うんですけど、市民館だとかスポーツセンターの設置に係る条例を読むと、例えば、市民館だと教養の向上、それからスポセンだと心身の健全な発達だと思えますが、というぐあいに市政の施策の一環として、そういう施設を設けるというぐあいに明記されています。だとするならば、そこを利用している人たちが、市政の目的に沿った施設を、その目的にかなうように使っているにもかかわらず、その人たちが益を受けているという考え方はちょっと違和感があると思います。もし、その平準化を図るとするならば、使っていない人たちが、どうやって、その施設を使いやすくするか、その人たちの利用率をどうやって上げていくかということを考えるべきであって、場合によっては、利用の抑制になるおそれもある利用料の値上げによって受益と負担の公平性を図るとするのは考え方として違うと思うんですけども、いかがでしょうか。

市長： いや、まあ、今、ぱっと聞くと、そういう考え方も、そういう見方もあるのかなというふうには思いますけれども、これまで議会の中でお示ししてきたと思いますが、いわゆるマトリックスですね。民間の代替性があるのかとか、あるいは利用している人たちが、どういう人たちなのかって、それに対して公的というものがどれぐらいかかわっていく必要があるのかというふうなことを見ていただくと、非常に市民にもわかりやすく説明できるのではないかなというふうに思いますので、そういった説明を丁寧にやっていきたいなというふうに思っています。

記者： 民間にできることは民間でというのが川崎市の基本的な姿勢であって、民間での代替性がないからこそ、条例によって、その目的、市政の目的にかなうような施設が設置されているというのが基本的な理解の仕方だと思うんですけども、民間の代替性があるんだとしたら、そもそも、そういう施設を維持していくこと自体の正当性

がなくなってしまうわけですから、市政の目的に沿った施設の利用の促進の妨げになるかもしれない値上げをするということが、受益と負担の公平性を図るために資するという考え方というのは、やはりちょっと違和感があるんですけども。市長としては、もっと、例えば、市民にそういう施設を利用して、教養とか心身の健康、健全な発達をしてほしいというふうに思わないんですか。

市長： いや、思っています。

記者： だとするならば、利用料が上がった場合に、それを制限……。それが抑制されるおそれということはお感じにならないのでしょうか。

市長： というか、これ、逆に言えば、記者さんのお話の論理でいくと、タダだったらみんな行くということですか。

記者： タダだったら、もっと行く人がふえるかもしれないと思います。

市長： まあ、そういうお考えもあるのかなというふうに受けとめさせていただきたいと思います。

記者： これ、私の考え方というよりかは、市議会でのやりとりの中で、そのときは財政局が答弁したんですが、財政局としては、値上げをすることによって、結果として利用者が減らないような価格の設定をしていかなければならないという趣旨のことをおっしゃられていましたので、やっぱり料金が上がれば、それは民間の施設であったとしても、行き控えみたいなことというのが生じてくるのが一般的な考え方なんじゃないかと思うんですけど。

市長： そのあたりは、今回の改定の中でも配慮させていただいているというふうに理解しています。

記者： わかりました。

《中国・瀋陽市とPM2.5に係る共同研究について④》

記者： よろしいですか。

市長： はい。

記者： ごめんなさい。先ほどのPM2.5に戻っちゃうんですけど、先ほど横田さんのご説明の中で、どちらかといえば川崎市が、もう既に今やっている技術を瀋陽に伝えるということが主の目的というようなことをおっしゃったんですが、とすると、川崎市では、現在、PM2.5のサンプリング分析や発生源寄与率の解析ということも行われているのでしょうか。現状、PM2.5に対して、どんな対策をとってらっしゃるのかも含めて教えてください。

市長： はい。じゃあ、環総研で。

環境局環境総合研究所長： では、よろしいでしょうか。

PM2.5の発生源解析については、既存であるCMBだとかPMFとかという手法がございまして、それに基づいた解析というのは実際やっております、結果については、環境総合研究所年報のほうにも掲載をさせていただいたりということで、情報提供・発信はさせていただいております。

ただ、この手法も全く完全なものではなくて、全ての発生源寄与率を判明できているというものじゃないので、さらに精度を上げる必要があるというのが1点ございます。

ただ、瀋陽の場合には、私も2月に行った際に、向こうの方と直接意見交換をしたんですが、実際に、その手法自体を自分の自前ではできないと。清華大学等に頼まないとできなくて、そこだと有料になるというようなこともあって、そういう手法を自分たちみずからやりたいんだというような、そういう要望もございまして、じゃあ、我々が持っている知見を提供していく中で、お互いにレベルを上げて、それで瀋陽は瀋陽なりの対策を独自で打てるような方法がないかというのを模索できたらいいよねという話の中で、今回こういうテーマを設定してやっていこうということになった次第でございます。

市長： よろしいでしょうか。

記者： はい。

《中国・瀋陽市とPM2.5に係る共同研究について⑤》

記者： 今回、今の話で、川崎市、瀋陽市、あと連携機関2つありますよね。この4者の役割分担はどうなっていますか。

環境局環境総合研究所長： ただいまのご質問につきまして、ご説明させていただきます。

瀋陽と川崎の場合につきましては、既に友好都市の関係を築いておりまして、それをベースにした形の都市間連携事業というものを環境省が設立したと。その環境省の、この事業の展開に当たっては、地球環境戦略研究機関、こちらがプラットフォームという、総合的な窓口みたいな支援団体になっていまして、日本環境衛生センターというのは、共同研究の技術的なプラットフォームというか支援機関という形になっておりまして、そこと連携をしながら、実際に、その都市間連携をベースにした共同研究を進めていくという、そういう形になっております。

《「川崎市瀋陽経済ミッション団」の派遣について②》

記者： わかりました。

それと、ミッションなんですけど、これは日本ブース5社と、マッチング6社、後でいいんですけど、具体名と、どんな会社なのかというのは教えてもらえませんか。

市長： 後ほど提供させていただきます。

《相模原市障害施設殺傷事件について》

記者： もう一つ、相模原の殺傷事件で、きのう、再逮捕ということで、前回の市長会見のときでは、差別は絶対に許されないというような強いメッセージを、市長、お話しになられていたと思います。今、川崎では、先ほど質問がありましたけれども、ヘイトスピーチの問題が差別の問題としてはフィーチャーされていますが、残念ながら、市長がご就任された後の2014年にも、市の北部で、障害者のグループホームをまち中につくろうとしたことに対して、住民から反対運動が起きて、障害者は出ていけというようなのぼりが住宅街に立つというような、人権感覚を疑われるような残念な事案がありました。市長もご承知おきだと思っんですけれども。川崎は、例えば、パラリンピックに重きを置くだとか、障害者施策、人権施策に対して大変力を入れているということを承知の上で申し上げるんですけれども、今回の大変痛ましい相模原の事件を受けて、川崎市として、ノーマライゼーションであるだとか、あるいは多文化共生というか、障害のある人もない人も共生していく社会に向けて、どういう強いメッセージを改めて市民の方々にお届けされようと思っているのか、その具体的なアクションはあるのか。先ほど申し上げた、残念ながら市内でもあった、障害者に対するひどい差別の事案を踏まえて、市長の考えを聞かせてください。

市長： 障害者であれ、あるいは人種であれ、国籍であれという、あらゆる差別というふうなのは許されないんだということは、繰り返し、この場でも、あらゆる場面を通じて言ってきたつもりであります。それというのは、単発で力強いメッセージだとかということよりも、非常に、これを根絶していくというのは、ある意味、息の長い、絶え間ない努力をやっていかなければならないというふうな感覚ではいます。

一方で、その中で、川崎のかわさきパラムーブメントでありますとか、あるいは、今、話題になっていました人権施策の審議会のところもそうですけれども、こういったところに一つ一つしっかりと対応していくというふうなことというのは、それこそ絶え間なくやっていかななくちゃいけないことだと思います。そういった取り組みを通じて、市民の皆さん一人一人に、差別は絶対に許されないんだということというのを

一緒に考えていく、そして行動に移していくということが私は大事だというふうに思っていますので、このことを粘り強く、力強くやっていきたいというふうに思っています。

記者： ありがとうございます。

《藤子・F・不二雄ミュージアム開館5周年記念事業について②》

幹事社： じゃあ、すいません。

藤子・F・不二雄ミュージアムの件なんですが、今回のこの5周年記念事業というのは、既に予算措置はされているもの、全て予算措置されているものなんだろうというものが1点で、中でも発車ベルに関して、5曲使うと。各ホームごとに5曲ということで、著作権等もなかなかかさむのではないかと思うんですが、これはどういった扱いになっているのか。何か安く、自治体だから安く使えるようになっているとか、そういう配慮あったのかと、その辺等を教えてください。

市長： じゃあ、担当からでよろしいでしょうか。

市民文化局市民文化振興室担当課長： 市民文化振興室、永石でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今、ちょっと質問が、少し途切れ途切れだったんですが、発車メロディの件について、予算措置、予算の件でということでお伺いしていましたので、それについて。

幹事社： 事業全体の件に関して。

市民文化局市民文化振興室担当課長： 事業全体についてでございますね。

幹事社： はい。

市民文化局市民文化振興室担当課長： 基本的には、全て予算措置されているものを活用しておりますが、一部、予算の流用という形で対応させていただいたものもございます。

今、発車メロディにつきましては、今回、JR東日本横浜支社様と包括連携協定のもと取り組んでおりますので、金額については、特にこちらからJR様にお支払いをしたものはございませんで、あくまでも我々が委託してつくったメロディをJR東日本様の駅で流していただくというものでございます。

幹事社： いや、そうじゃなくて、お金払うのは東に対してじゃないでしょう。著作権者に対して払うという必要性って出てくるんじゃないですか。

市民文化局市民文化振興室担当課長： はい。おっしゃるとおりです。

幹事社： それがどうなっているのか。5曲も使うということは、それなりにかさむ

と思うんですけど。

市民文化局市民文化振興室担当課長： 必要となった予算につきましては、まず、メロディをアレンジしていただきますので、アレンジをする業者様に委託契約を結んでおります。あと、著作権者様に、こちらはJASRAC（への支払い）になりますが、こちらにお支払いをしてございます。

幹事社： どの程度の金額になっているんでしょう。

市民文化局市民文化振興室担当課長： 少々お待ちください。

お待たせしました。

まず、音源制作とROMカードの制作費といたしまして、約64万円でございます。あと、著作権の関連で、JASRAC、こちらに約4万円でございます。

幹事社： 2番線……。ごめんなさい。登戸駅の2番線って、かなり発着本数少ないと思うんですけども、それでも、あえて、これ、別の曲をつけたというのは、何か狙いがあるんですか。登戸の駅……。

市民文化局市民文化振興室担当課長： 登戸駅の中線と言われている2番線につきましては、基本的に登戸始発の電車、あと登戸どまりの電車がとまりますんで、基本的に発車メロディですので、登戸始発の電車に発車メロディが流れるわけですが、基本的に、朝を中心に10分間隔ぐらいで使われております。その時間帯は非常に乗りおりされる方が多い状況でございますので、発車メロディを変えていくことについては効果的だというふうに考えております。

幹事社： わかりました。

ほか、いかがでしょうか。

《小池東京都知事の新党発言について》

記者： すいません。市政と直接ちょっと関係ないんですけども、東京都知事の小池さんが、小池新党、これも選択肢の1つですみたいな発言があつて、与野党、いろいろ、噂をされてるみたいな報道があるんですけども、首長というのは、議会とどういうふうな関係をつくっていくというのは非常に悩まれる部分で、応援団があればいいという考えもあるし、両輪でうまくやっていくというやり方も、いろいろあると思うんですけども、こういった新党をつくるというような手法に関して、今、市長のお立場から、どんなふうに見ておられるかというのを、ちょっと所感を聞かせていただけないか。

市長： 前、おおさか維新の会を橋下さんがつくったときとか、その当時も、僕、コ

メントしてたと思うんですが、それぞれの政治家が判断して、新党をつくるというふうなのは、それは考え方としてはありだと思っただけですけども、私には、そういうふうな覚えもありませんし、自分自身の考え方を共有する仲間をつくっていくというよりも、むしろ、何でしょう、議会と二元代表の中で、緊張感のある議論をしていくということが、市民にとってのいい形ではないのかなというふうに思っていますので。

記者： それは、議会とというのは、ちょっと細かいですが、既存の会派なり政党なりとという意味合いでとっていいですか。

市長： そうですね。というか、みずから何か政党をつくってとかというふうなことではなくてという意味ですね。

記者： そういうふうな誘惑に駆られたときはないですか。

市長： そうですね。ないと言えようそになるかもしれないけど、でも、まあ、ないなという、そういう……。うらやましいなというふうに思ったことはありますけど、しかし、制度上、やっぱりそういうのが望ましいかと思うと、そうではないなというふうに僕は思っていますので。

記者： わかりました。ありがとうございます。

《リオ2016オリンピック・パラリンピックについて①》

記者： もう一点だけ、やわらかい話題で。

連日、オリンピックでは、日本人、金メダルラッシュで、非常に活躍をしています。川崎市ゆかりの選手ももちろん何人か行って、残念ながら水球が負けてしまったりだとかしました。もうそろそろオリンピックも終盤に差しかかって、この後、いよいよパラリンピックということにもなって、成田選手や何かがお出になられますが、この日本勢の活躍をどうごらんになるかということと、それから改めて、川崎市ゆかりのオリンピック・パラリンピック選手たちに対するエールというか期待のようなものがあれば、改めて聞かせてください。

市長： 改めて、オリンピック見て寝不足になってる、私も含めて、すごく多いと思っただけですけど、スポーツがいかにかに人々に勇気と感動を与えるかということも改めて実感している、この毎日です。それは川崎市ゆかりの選手の勝敗は別としても、頑張っている姿というふうなのは大変うれしく思いますし、こういうリオでの取り組みというふうなのを、いいところを東京大会にしっかりと生かしていくということが、これからすごい大事だということも、改めて認識させられています。これからの4年が、やっぱり東京大会としても大事ですし、私たち川崎市としても、どうこのまちづくり

に生かしていくかというのが、とても大事だということを実感している毎日です。

記者： 選手たちには。

市長： 選手たちは……。期待ということですね。

記者： 期待を、ええ。

市長： まだ、それこそバレーボールもバスケットも頑張っていますので、引き続き、次、準々決勝の場で、ぜひ頑張っていたきたいなというふうに思って、期待しています。

記者： ありがとうございます。

《リオ2016オリンピック・パラリンピックについて②》

幹事社： 市長、これまでのオリンピックの中で、特に印象深かった場面とかがございますか。

市長： 印象……。やっぱり内村選手とか、体操はやっぱり、すごく感動しましたですね。も、そうですし、ボルト選手の3冠もすごかったなというのもありますし、何か、数え上げれば、ほんとうに寝不足になってるぐらい、いろんなものを見まくっているんで、それぞれのスポーツって、こんなにおもしろいのかって思うし、やっぱり世界のトップアスリートの見せるものって、一つひとつに感激があるなというふうに思っています。

幹事社： ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。もし、なければ……。

よろしいですか。

では、ありがとうございます。

司会： ありがとうございます。以上で終了します。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355

